### 令和4年度第1回摂津市個人情報保護審議会会議録

時: 令和4年5月12日(木) 日 午前10時00分開会

午前10時20分閉会

所: 摂津市役所本館3階301会議室

出席委員:米田会長、久保副会長、安田委員、鷹家委員

担 当 課:市長公室広報課 事 務 局:総務部情報政策課

#### 1. 議題

(1)摂津市ふるさと応援寄附金推進事業におけるオンライン結合 による外部提供について

#### 2. その他

#### 1. 議題

<摂津市ふるさと応援寄附金推進事業におけるオンライン結合による外部提供につ いて>

会 長 | 摂津市ふるさと応援寄附金推進事業におけるオンライン結合による外部提供につい て、担当課から説明をお願いする。

担当課」ふるさと納税の返礼品送付を開始するため、現在、要綱の策定と委託業者の選定を 行っている。令和4年9月頃にふるさと納税用のポータルサイトを公開し、申込受付 を行う予定。申込まれた寄附者情報は、ポータルサイト内の自治体専用ページで管 理する。返礼品業者には個人情報が流れない仕組み。

合わせて、ワンストップ特例申請支援システムを導入する。職員は、送付されたワ ンストップ特例申請書と寄附者情報の紐づけ及びマイナンバー取扱事務を行い、所 得税・住民税を控除する手続きに進む。

ポータルサイトを自治体側とオンライン結合することで、職員は、寄附者や返礼品 送付状況に関する履歴確認を容易に行うことが可能となり、寄附者からの問い合わ せに対し迅速に対応できる。

また、ワンストップ特例申請支援システムを導入することで、職員の作業が効率化 される。寄附者側も確定申告が不要になる等メリットがある。

このような経緯からオンライン結合による外部提供について可否を諮問したい。

長 | 摂津市独自の話ではなく、他の自治体でも使っている仕組みなのか。 マイナンバーの取扱いについては関係事務にあたると思うが、個人情報保護委員会 が出しているガイドラインに準拠しているのか。

担当課 1点目について、他市でも取り入れている仕組みである。摂津市ではこれまでも寄附金は募っていたが返礼品がなかった。平成31年度に総務省から返礼品に関する明確な条件が示されたため、導入を検討した結果、摂津市においても返礼品の提供を開始することとなった。 2点目について、ガイドラインや関係法令等の様々な指針を遵守するよう委託業者と共有し進めていく。

- 委 員 個人情報取扱事務届書 様式第1号の「個人情報の記録項目」について、印影を使用するのはなぜか。
- 担当課 選定する委託業者によっては、個人が押す印影が必要となることが考えられるため 記載している。
- 委員「個人情報の記録項目」について、年齢と生年月日の両方を使用するとあるが、年齢も必要なのか。他の自治体も同様なのか。
- 担当課 他の自治体は分からないが、選定する委託業者のシステムによって両方を必要とする可能性があるため記載している。
- 委員 収集項目は極力少ない方が良いと思う。 また、摂津市のホームページにおいてふるさと納税の広報を行うと思うが、市に よっては、市を騙った詐欺に注意する旨の文章を掲載している。摂津市においても 同様の掲載をしてはどうか。

担当課承知した。

- 委 員 オンラインで申込む仕組みだと思うが、申込情報が漏れることはないのか。
- 担当課 通信についてはSSLによる暗号化等で対策を行う。 データの取扱いについては、仕組みや運用を委託業者としっかり協議していく。
- 会 長 他に質問がないようであれば表決を行う。摂津市ふるさと応援寄附金推進事業におけるオンライン結合による外部提供について、賛成の方は挙手をお願いする。

(委員4名全員挙手)

全員が賛成ということで、摂津市ふるさと応援寄附金推進事業におけるオンライン 結合による外部提供について、承認とする。

- 会 長 個人情報の取扱いについて十分な配慮を行っていくこと、及び、他市を参考に摂津 市のホームページでも注意喚起を行うことをお願いする。
- 2. その他

次回開催について、令和4年8月頃を予定していると事務局から説明。

### 個人情報保護審議会への諮問書

摂市広第 17 号 令和4年4月28日

摂津市個人情報保護審議会 会長 米田 宗義 様

摂津市長 森山 一正

摂津市個人情報保護条例の規定により下記の内容について、諮問します。

個人情報を取り扱う 事務の名称	摂津市ふるさと応援寄附金推進事業		
該当事項	<ul><li>□要配慮個人情報の収集等(条例第7条第2項)</li><li>□本人以外からの収集(条例第8条第2項第6号)</li><li>□目的外利用等(条例第9条第1項第5号)</li><li>☑オンライン結合による外部提供(条例第9条第3項)</li><li>□その他</li></ul>		
該当事項 となる理由	通信回線を用いた電子計算機その他の情報機器の結合及び実施機関が保有する保有個人情報を実施機関以外の者が随時入手することができる状態にする業務であり、摂津市個人情報保護条例第9条第3項により、審議会の意見を聴かなければならないため。		
担当課	広報課		
備考			

#### 説明概要

#### 〇内容

令和4年度より、ふるさと納税の返礼品の送付を開始予定。9月頃からふるさと納税ポータルサイトの運営事業者へ業務委託による寄附者に対する返礼品の送付を実施予定。

寄附申込はふるさと納税ポータルサイトにおいて受け付け、申し込まれた寄 附者情報は、ポータルサイト内の自治体専用ページで管理。また、ワンストップ 特例申請支援システムを導入し、マイナンバー取扱事務を行い、所得税・住民税 を控除する手続きを行う。

### ○公益上の必要性(効果)

(1) サービスの質の向上

寄附者や返礼品送付状況に関する履歴確認が容易であり、迅速な問い合わせ 対応を図ることが出来るため。

(2) 職員の事務負担軽減

ワンストップ特例申請支援システムの導入により、寄附者情報(マイナンバー、 生年月日、性別)の管理や税控除に関する資料作成(名寄せ処理等)が効率化さ れるため。

#### ○取り扱う個人情報

- ・寄附者が申し込み時に入力する項目
- (1) 氏名(2) 生年月日(3) 住所(住民登録地)(4) 送付先住所
- (5) 電話番号(6) メールアドレス(7) クレジットカード決済に係る事項
  - ・ワンストップ特例申請により寄附者から収集する項目
- (1) マイナンバー(2) 生年月日(3) 性別

#### ○個人情報の取り扱い

①寄附者が、ポータルサイトを通じて、摂津市に寄附を申込み(上記<u>○取り扱</u>う個人情報)(別紙1参照)

- →ポータルサイトを通じて情報管理
- →返礼品業者へ発送手配(個人情報の提供なし)
- →寄附者へ返礼品を発送
- →市がポータルサイトの自治体管理サイトから、寄附の申込情報を確認。 (LGWAN 回線)

②ワンストップ特例申請支援システムから、ワンストップ特例申請をされた 寄附者情報(マイナンバー、生年月日、性別)を追記し、税控除に関する資料を 作成。作成した資料を USB メモリを使用して市民税課に設置されている地方税 ポータルシステム (eLTAX) を通じて、LGWAN 回線により、他市町村に送付する。 (別紙2参照)

### ○セキュリティ対策

ふるさと納税ポータルサイト運営事業者は寄附者情報データの連携は SSL を 使用。

寄附者情報は、業務委託先の特定の職員のみが利用し、プライバシーマークに 準拠したアクセス環境である。

摂津市職員は、担当者を決定し、ワンストップ特例申請書など個人情報は鍵付きの棚に保管する。使用する USB メモリはデータ移動後、随時消去する。 その他、契約書にて、秘密の保持や適正な管理等について締結する。

#### ○実施スケジュール

令和4年5月末日 委託業者と契約 令和4年9月 ポータルサイトの公開

# 個人情報の流れ

## 寄附者

●申込情報 寄附金額 メールアドレス 氏名、住所 電話番号 生年月日 決済方法

ポータルサイト を通じた申込情 報の伝送

# 委託業者

●ポータルサイト運営

「寄附者側機能」

- 寄附検索
- ・寄附申し込み

「自治体側機能」

• 寄附管理

支払い方法を選択し、各決済事業者に決済情報を伝送

### <u>★委託契約</u>

【LGWAN回線】

【LGWAN端末】

・申込情報

摂津市

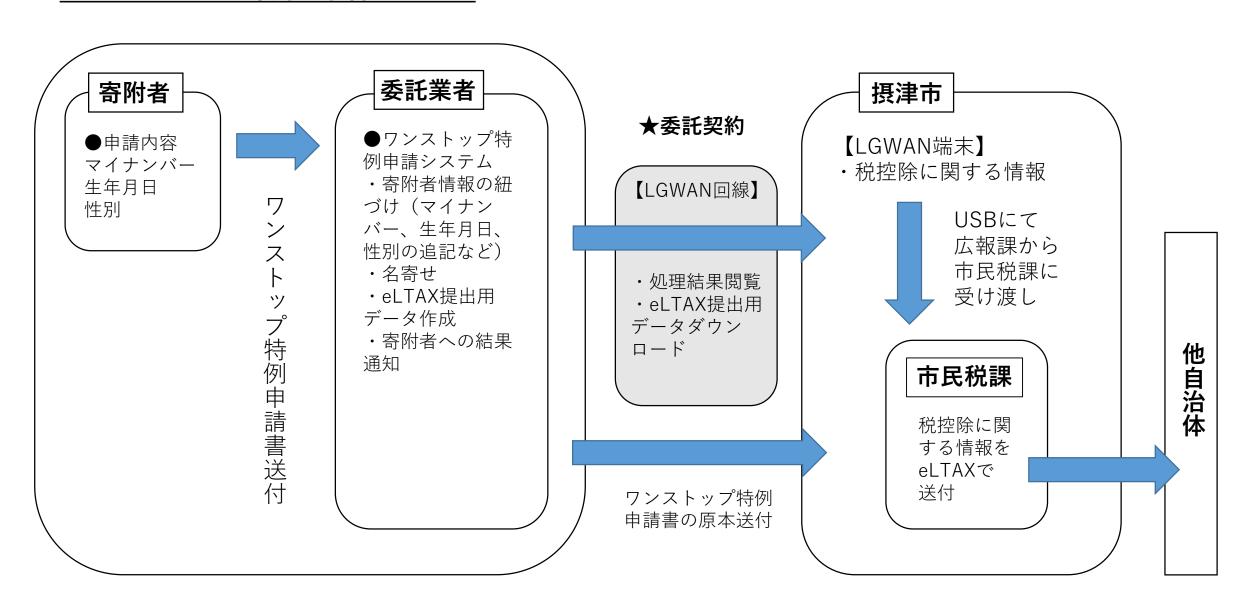
・決済情報

申込情報 決済情報の確認 ダウンロード

# 返礼品業者

※個人情報の取り扱いなし配送会社が集荷・配送。

# ワンストップ特例申請の流れ



### 個人情報取扱事務届出書(案)

届出(変更)日

摂津市長 様

実施機関名 市長

摂津市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出番号 ※				
事務所管課	市長公室 広報課	個人情報管理者	広報課長	
事務の名称	摂津市ふるさと応援寄附金推進事業			
事務の目的	「新たな行政サービスの創出に向けた、本市への応援」に加え、「地場産業の活性化」「シティプロ モーション」を推進するため			
事務の根拠法令等	摂津市ふるさと応援寄附金推進事業実施要綱(制定予定)			
収集の方法	<ul><li>✓ 本人から直接収集</li><li>□ 本人以外から収集 (条例第8条第2項第 号に該当)</li></ul>			
対象者の範囲	摂津市へのふるさと納税制度を利用した寄附者			
基本的事項	家庭生活等	社会生活等	経済活動等	
図	<ul> <li>親族・続柄</li> <li>対極</li> <li>人種</li> <li>社会</li> <li>小部の経歴</li> <li>犯罪被害の事実</li> <li>根拠</li> </ul>	□ 学業・学歴 □ 職業・職歴 □ 地位・役職 □ 成績・評価 □ 資格 □ 賞別 □ 団体加入 □ 趣味 □ か身の機能の障害がある □ 健康診断等の結果 □ 医師等により心調剤が手れ □ か年の保護事件に関する □ その他	の改善のための指導又は われたこと。 が行われたこと。 o手続が行われたこと。	
	法令等の名称(		)	
	<del></del>	の他		
□ 意見・要望 □ 相談内容 □ 後見等の状況	<ul><li>✓ メールアドレス</li><li>✓ クレジットカード決済情報</li><li></li><li></li></ul>			
他法令等による開示制度	☑ 無 □ 有	<b>よ令等の名称</b>		
記録形態	<ul> <li>✓ 可視的記録(紙文書、図画</li> <li>✓ 電磁的記録</li> <li>オンラインによる外部提供</li> <li>セキュリティの根拠(名称:法令、契約、その他) ①</li> </ul>	□ 無 ☑ 有 提供先 ① 季	京託業者 ② ③	
目的外利用等の有無	□無 ☑ 有 (根拠:条例	第9条第1項第 1	号に該当)	
外部委託等の有無	□ 無 ☑ 有 ■ ■	長託等の内容 ☑ シスラ	テム運用 🗌 その他	
個人情報が記録されている 主な行政文書等の名称	1     委託事業者の運営サイト       2     ワンストップ特例申請書       3			
備考				
当初の届出年月日				
個人情報取扱責任者	市長公室 広報課 個人情報取扱責任者			